参加費•無料

(東京会場)



サイバーセキュリティ・セミナー

で改正。個人情報保護法別



2017. **11.22** × 16:30 × 13:00

会場; AP品川 7階X

~情シス必見!物理的安全管理措置とは!?~

情報システム担当が特に悩む「物理的安全管理措置」に重点をおき、特定個人情報を取り扱う事業者が最低限 クリアすべき情報セキュリティ対策の主に技術面を分りやすく解説いたします。法律の記載の仕方が曖昧で、 実際に取るべき対策について分りにくい、、最低限どこまで対策すべきかを知りたいといった疑問にお答えします。

- ●改正・個人情報保護法とは?
- ●個人情報保護法に対応せずにインシデントを起こすとどう
- ●どういう対策をすれば個人情報保護法に有効なの?
- ★2 部では箕山・榎本総合法律事務所 榎本弁護士による 解説がございます。
- ※セミナー終了後、個別質問の時間を設けております。
- ※お申し込みはメールまたはお問い合わせフォームより下記項目をご連絡下さい。 会社名: お名前: ご連絡先: 皆様のご参加をお待ちしております。



お問い合わせ

サイバーセキュリティソリューションズ株式会社 【メール】 info@cybersecurity.co.jp フォーム】https://www.cybersecurity.co.jp

【開催概要】

- ◆日時:2017年11月22日(水)16:00開場 16:30~18:00
- ◆場所:東京都港区高輪3-25-23 京急第2ビル AP品川7階 X



※JR品川「高輪口」から右手方向に約3分です